

会 議 録

会 議 名	平成26年度第2回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成26年10月27日(月) 18時30分～20時20分		
開 催 場 所	801会議室		
出 席 委 員	小林真理委員長 増田章夫副委員長 中重久子委員 福沢政雄委員 益田智史委員 大久保勝征委員 鈴木輝一委員 桑谷哲男委員 藤本裕委員		
欠 席 委 員	な し		
事 務 局 員	1 小金井市 市長 稲葉孝彦 コミュニティ文化課長 平岡良一 コミュニティ文化課文化推進係 岡崎章尚 2 市民交流センター指定管理者 (1) 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 柳町匡俊 (2) サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 天羽麻里子 支配人 神原文江		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 委員自己紹介 (2) 委員長、副委員長の互選 (3) 前回議事録の報告 (4) 次期指定管理者の指定について(報告) (5) 平成27年度事業計画について (6) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 平成26年度第1回議事録 (2) 平成27年度小金井市民交流センター事業計画書		

会議に先立ち稲葉市長から委嘱状の交付及び挨拶を行った。

1 委員自己紹介

各委員から自己紹介を行った。

事務局及び指定管理者の自己紹介を行った。

2 委員長、副委員長の互選

小林委員が委員長に決定

増田委員が副委員長に決定

3 前回議事録の報告

(1) 前段に事務局から会議の進行等について次のとおり説明

ア 会議の開催時期は、毎年度第1回目を6月から9月までの間に開催し前年度の事業報告について審議、第2回目を9月から11月までの間に開催し次年度の事業計画について審議を行う形で、年2回の開催予定

イ 運営協議会の所掌は、指定管理者の事業運営の内容、成果、経営等について協議し、その結果を市長に報告することである。委員は、指定管理者から提出された資料に基づき審議を行い、市に対して、指定管理者に指摘すべき点等について意見を出す。各議題の最後に指定管理者に対する意見や要望がある場合は、それをまとめる。

(2) 前回運営協議会にて出された意見のその後の対応について、事務局から次のとおり説明

ア 「人件費と施設管理費を分けた形で決算報告を作成すること」という意見について

現状、舞台管理業務は指定管理者からの再委託により実施しており、再委託先の人件費を計上することは難しいと市は考えている。ただし、舞台管理費の項目を常駐舞台管理業務費と舞台設備補助費という項目に分けることについては可能と聞いており、2つに分けた形で出し直すように指定管理者に修正を求めていく。

イ 「施設の本来の目的に沿った貸出を優先すること。ただし、稼働率を上げるために、「その他」という形で貸し出すことが悪いということではない」という意見について

業務報告書の「その他」の項目は、項目として分類している項目以外のものが入っている。具体的には、練習室などを楽屋代わりの控室として利用しているもの、ヘアサロンのコンテスト、お笑いライブ等の項目外のものであり、稼働率を上げるために「その他」という形で貸し出しているものではない。しかしながら、リハーサル利用等よりもできるだけ本番公演に利用していただき、市民の鑑賞機会を増やしてほしいという思いは市も同様であり、指定管理者にも働きかけを行うよう努めていただきたい旨、既に伝えたところである。

ウ 「スペース「N」に扇風機を購入するなど空調に配慮すること。また、コンセントを設置し、利用者の利便を図ること。さらに、マルチパーパススペース用に仮設の照明を用意するなど展示利用者の利便を図ること」という意見について

コンセントの設置については、仕様、設置者、設置数、設置箇所等の検討すべき点が多々あるため、指定管理者と協議の上、検討していきたいと考えている。また、コンセントが設置された際には、あわせて扇風機やサーキュレーター等の購入も検討していきたいと指定管理者から聞いているところである。照明については、電源コードを床に引き回す必要が生じることから、安全管理上難しいと現状は考えている。また、コードレスタイプのものについても検討しているものの、光量や点灯時間の関係で、適したものが見つからない状況であり、委員の中で適した商品の情報があれば、提供願いたい。

エ 「自主事業の実施に当たっては、稼働率の高さなど地域ならではの特色を踏まえつつ、バランスをとり、実施すること」という意見について

本市では文化活動が大変活発であり、市の主催事業、学校行事、その他団体の自主活動が多数あり、これらと競合したり圧迫したりすることがないよう、自主事業のあり方についてこれまで指定管理者において配慮をいただいていたところである。この考え方については、今後も堅持すると聞いており、市としてもバランスをとった運営に努めていただきたいと考えている。地域ならではの特色を踏まえるという点については、来年度の事業に反映されている部分もある。

#### 4 次期指定管理者の指定について（報告）

事務局から次のとおり説明

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間の次期指定管理者の指定について、平成26年第3回市議会定例会において議決をいただいた。

今年5月から公募をかけ、最終的に2団体の申込みがあった。その後、学識経験者等から構成される指定管理者選定委員会において、7月24日に第1次審査、7月30日に第2次審査を実施し、現行の指定管理者であるこがねいしてい共同事業体が選定された。その後、市民の代表である議会の審議に付し、賛成多数で可決された。来年度以降の協定書の締結等については、今後協議をしていきたい。

#### 5 平成27年度事業計画について

指定管理者から平成26年度事業計画について説明の後、質疑を行った。

- ・ 委員から「平成26年度の計画と比べて、平成27年度の事業計画で変わった点、強調したい点はどこか」という質問
  - 指定管理者から「管理・運営に関しては大きな変化はない。自主事業については、指定管理者選定委員会において教育普及事業について充実を図る旨要請があった

ので、文化芸術振興事業に力を入れた。具体的には、①マルチパーパススペース又は小ホールを利用して、阿波おどりの際に、市民と一緒に作るお祭りというものを立ち上げたい。②「FOCUSこがねい」として「小金井ゆかり」ということにこだわって事業の組立てをした。③スペース「N」を活用してプレ講座的なものを定期的に関く日曜カフェの実施」と説明

- 委員から「午前・午後・夜間と区分が分かれているが、午後だけ他の利用者が利用していて、1日通しての利用ができない事象が生じている。公平に抽選という考えは分かるが、全日利用する利用者を優先するなどして、文化活動を支援するという考えはないのか」という質問
  - 事務局から「公の施設であることから、公平性を担保する必要があり、抽選にて平等に申込みを受けている。また、一方では、1時間単位での貸出を求める利用者の意見もある。難しい課題と認識している」と説明
  - 委員から「例えば、市の指定する団体のみ一般の利用者に先んじて抽選を行う等の制度を構築できないか」という意見
  - 他の委員から「全日利用者を優先すると予算的に1区分しかとれない利用者にとっては不公平感を感じることになる。よい施設なので利用者も多く、利用者の意見を全て聞き入れていたら施設は1つでは足りない。他市施設では市に団体概要、構成員の市民比率、活動内容、収支計算等を提出して利用料金が安くなる等の特典がある施設もある。団体登録の仕組みを作ることは有益である」という意見
  - 他の委員から「他市施設では利用申込みの前に企画書を提出して認められたもののみ抽選に参加できるという仕組みをとっている施設もある」という意見
  - 他の委員から「指定管理者制度を採用している以上、指定管理者が積極的に制度設計し、市がそれを認めなければならない。一度に解決するのは難しいから、少しずつ解決していく必要がある」という意見
- 委員から「平成27年度の指定管理委託料が平成26年度に比べて減額していること」について質問
  - 事務局から「今回の指定管理者公募に当たっては金額も含めて提案を受けているため、金額が下がった。また、市全体として、金額だけを見ると他施設と比べて指定管理委託料が高額であることについて庁内外から意見があった。稼働率が当初の予定よりも上がり、利用料金収入が増額したという点も加味したことから、金額も含めて提案いただく形をとった」と説明
- 委員から「指定管理者から年度途中の予算執行状況を提出させた方がよい」という意見があった。
- 委員から「指定管理委託料が減額になったが、人件費削減によるサービス低下を避けるために、人員数及び人件費を明確にし、周囲に理解してもらえるよう努める必要がある」という意見があった。

- ・ 委員から「広報宣伝業務の実施主体、消耗品等購入業務の実施主体、ホームページの修正作業方法、地元企業との連携」について質問
  - 指定管理者から「広報宣伝業務のうち、事業に関すること及び基本的なホームページの運営等については、現場の担当者で実施。他の指定管理館と連携することでメリットのあるものについては、本社支援で実施。消耗品の購入は、現場の担当者で実施。ホームページの修正作業については、これから具体的に検討するが、発信力を高める必要があるという認識をもっている。地元企業との連携については、印刷会社等活用しており、他の場合においても活用するよう努めている」と説明
- ・ 委員から「ビル管理システム、防犯カメラシステム」について質問
  - 指定管理者から「自動制御装置のメンテナンスについては日常点検と年1回の定期点検を行っており、緊急時においても万全の態勢がとれるよう適正に行っている」と説明
  - 事務局から「防犯カメラシステムについては、運用に関する要綱を市において定めており、適正に管理している」と説明
- ・ 委員から「市民の7割程度が交流センターを認知するとともに、阿波踊りに付随するだけではない形で、1日中イベントが開催されるような事業を実施してほしい」という意見があった。
- ・ 委員から「小金井のゆかりの方たちの事業を交流センター内で実施するだけでなく、これを近隣の市町村にアピールし、売り込む努力をすべき。近隣の他施設とお互いがウィン・ウィンになるように2回公演を行うなど鑑賞者の利便性が高まるようにしてほしい。また、近隣市とのネットワークを強めてほしい」という意見
  - 指定管理者から「難しいかもしれないが、努力していきたい」と説明
- ・ 委員から「自主事業「ハムレット」の実施状況」について質問
  - 指定管理者から「満席にならなかった。今まで音楽公演が多く、演劇鑑賞を目的とする人に周知を図れなかった。」と説明
  - 他の委員から「引き続き継続して演劇公演を実施してほしい」という意見があった。
- ・ 委員から「主催事業ではなく提携公演や貸館公演で構わないので、3日程度連続してプロの劇団、パフォーマー、ダンサー、音楽団体等が公演をしたいというふうになるとよい。そうなれば、市民交流センターの劇場としての評価が上がるし、市民もそのような公演を求めていると考える」という意見があった。
- ・ 委員から「自主事業の内容に偏りがある。20代・30代の若者向けの事業を実施するなど幅広い公演内容にしてほしい。知名度がある人の公演を実施するなど市民がわくわくするような事業を実施してほしい」という意見があった。
  - 指定管理者から「ホールには特性があり、特性に合ったものを実施している。知名度があり民間の方々で興行として成り立つ事業であればその方で実施すれば

よく、公の施設の指定管理者として実施すべきものとは区別する必要がある」と説明  
→ 他の委員から「知名度がある人の公演を600席弱のキャパシティの施設で実施して、採算をとるのは難しい。また、非採算性の事業も実施する必要があり、現在の予算規模では難しい」という意見

- ・ 委員から「公演名のつけ方などを、市民が見に行きたいと思わせるような名称にするなど工夫すべき」という意見があった。
  - ・ 委員から「文化公演の企画・運営に当たっては、過去に行った音楽公演等が満席になったからといって今後も同じ内容を単純に続けるのではなく、常に向上心を持ち、来場者に感動を与えることを考えるべき」という意見があった。
  - ・ 委員から「ハムレットの公演期間前にスペース「N」で実施した体験型事業がすばらしかった。演劇に興味がない人でも興味を持つような働き掛けはよい。小金井出身というだけでなく、「〇〇中学校出身」というだけでも親近感が沸き、見に行きたくなることもあるので、工夫をお願いしたい」という意見があった。
  - ・ 委員から「指定管理者の指定において、市議会からどのような意見があったのか」という質問  
→ 事務局から「指定管理委託料、利用区分の細分化について、ホームページ及び利用者の意見の聞くべきという意見が主であったと認識している」と説明  
→ 他の委員から「利用区分の細分化については、公民館の活用で済むと考える」という意見があった。
- ⇒ 上記の意見を踏まえ、運営協議会として、次のとおり意見をまとめた。

- 1 貸出の公平・公正については、他地域や近隣市を調査の上、指定管理者と協議の上、検討すること。
- 2 市民が催しに参加したくなるよう公演名を工夫するなど新しいPRに挑戦すること。

## 6 その他

- ・ 委員からネーミングライツに関して質問  
→ 事務局から「平成26年9月に募集を開始し、応募いただいているが、現在審査の途中であるので、現時点では詳細は説明できない。平成27年4月から愛称という形で使用していくことを考えている」と説明  
→ 委員から「過去にネーミングライツについて質問した際には、実施しないと説明を受けたが、導入を決定した理由は何か」という質問があった。  
→ 事務局から「当初からネーミングライツの話はあったが、小金井市では実績がなかった。その後、他市の文化ホールにおいて導入事例が増えてきたという要因がある」と説明
- ・ 次回の運営協議会は、平成27年4月以降に事務局において調整することとした。